論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名 坂倉 孝雄(さかくら たかお)

○学位の種類 博士(政策科学)

○授与番号 甲 第 995 号

○授与年月日 2014年9月25日

○学位授与の要件 本学学位規程第 18 条第 1 項

学位規則第4条第1項

○学位論文の題名 地域産業振興に向けた政策事業の共同実施過程について

○審査委員 (主査) 佐藤 満 (立命館大学政策科学部教授)

石川 伊吹(立命館大学政策科学部教授)

村山 皓 (立命館大学政策科学部特別任用教授)

<論文の内容の要旨>

1. 本研究のねらいと全体の概要

本研究は、地域産業振興政策について、特に政策執行過程に注目することで政策知識の 経路の重要性を強調し、実践上有用な提言の可能性を探るものである。地域でイノベーションを起こす仕組みを探る研究の潮流があるが、本研究もその一翼を担う。

主たるリサーチ・クエスチョンは、地域産業の振興に向けた政策事業の実施過程で地域情報が重視される理由は何か、ということと、実施過程の中でいかにして情報が集められ、政策に還流されているのか、という二点である。

これにつき、先行研究を押さえつつ特定の地域に注目する調査を行い、先行研究が提供する知見と著者が独自に収集した地域の情報を付き合わせつつ、二点の問いについての答えを探るというスタイルをとっている。

一点目については、地域アクターが定める収集すべき情報がネットワークのありようを 決めていることを発見したことを答えとし、二点目については、そうした中心アクターが 集めた情報を政策に環流していく経路上に存在していることを答えとしている。

2. 各章の概要

「はじめに」においては、研究の切り口として「政策学習」の理論を用いることを最初に語っている。産業政策がかつてのトップダウン型のものから、地域の情報を核として地域イノベーションシステム(RIS: Regional Innovation System)形成へと関心を移し、地域情報を政策に結び付けていくというところが重要であるので、学習理論の知見が有用で

あるとするのである。

研究の意義として、現場情報の重要性には気付きつつも、これの活用プロセスは多くの主体間の関係が複雑で解明が進んでこなかったところであることを押さえ、これについて現場情報の政策知識への変換、政策への還流のプロセスに学習理論から解き明かすことの貢献を語っている。

ついで、簡単に産業政策の研究史を押さえる。1970年代までの国家主導の産業政策から 産業クラスター形成に関心が移り、イノベーション創出がキーワードとして浮かび上がっ てきたという流れを押さえる。この流れの最先端で地域イノベーションシステムの形成、 創造に向けて、政策研究の近年の動向も押さえつつ、上述の地域情報が政策知識に変換さ れ政策へと還流するプロセスを調べていくということで序説を終える。

第1章は「地域経済構造をめぐる議論とイノベーション創出政策への流れ」と題するところで、前述の産業政策の研究史をより丁寧に押さえる。特に産業集積の議論が立地の議論から情報に注目する議論に変遷する中で、産業集積が「政策的に変化させることが可能なもの」に変わってきた点に注目する。産業集積が与えられたものだけでなく、作り出すことができるものと認識されることで政策の対象として浮上したことを明らかにし、本章は本論文の課題設定の正当性を研究史に位置づけたものとして書かれている。

第2章は「地域産業の構造化~自動車産業にみる地域間関係の変化~」と題するところだが、前章で記した産業構造の地域における変化を具体的に確認する。とりあげられるのは近畿、中部、中国地方の自動車産業の集積である。検証の方法は1985年・90年・95年の接続地域間産業連関表の作成である。分析の結果、それぞれの地域は85年から90年にかけては国内市場の拡大に合わせて生産を拡大するが、90年から95年にかけては地域を超えた集積構造そのものの再編が行われていると推測される。

第3章は「企業グループと地域の産業連関構造」と題する章であるが、前章で確かめられた集積構造の再編をさらに中部地方と中国地方の自動車産業の企業グループに注目して詳しく見る。愛知県のトヨタ自動車と広島県のマツダが対象である。結論としては両社とも関連企業の分散傾向がみられ、本拠地集積率が低下している。愛知県、広島県に対する生産増加の波及効果を検証したところ、マツダの側が一貫しての減少傾向であるのに対してトヨタについては95年以降、持ち直している。これについては企業グループの集積度が低下しても新たな取引関係が形成されていることを示しているものと考える。

マツダの事例は、地域産業政策としての企業誘致が必ずしも地域経済の活性化につながらない可能性を示唆し、トヨタの事例は、グループ内集積度を低下させるなかでも、グループ外への新たな連携の構築による地域経済の活性化につながりうることを示唆している。

第4章は「企業間関係に関する議論の展開と政策的課題」と題されていて、主として戦略論、ネットワーク論(企業間関係論)に関する先行研究の整理が行われる。日本の製造業がフルセット・垂直統合のビジネスモデルを成功させ競争優位を得てきた時代は終わり、あらたなモデルを探る中でネットワークが注目されていることを押さえ、戦略論、ネットワーク論の先行研究を整理する。ポーターのクラスター論、戦略優位概念の提起が重要であったことを押さえ、以降のネットワーク論の理論的発展を整理する。アクター間の連携の在り方が地域経済の構造を左右する点に特に注目する。

第5章は「政策支援対象としての企業間連携構築のダイナミクス」と題され、企業間連携の構築を発案、事前調査、研究、開発、事業化の五つのフェーズに分けて分析するためのモデルを作り、これを枠組みとして先端技術関連企業へのヒアリングを行って、各フェーズのネットワークのありようの差異を明らかにする。事業の内容によって外部リンクの多さにはばらつきがあるのだが、フェーズが進むにつれリンクは増え、最終段階の事業化に向けて減少するという傾向がある。その際、事業の進展とネットワークの公開性の双方をにらみつつ事業を進めている仲介者の存在に注目する。

第6章は「多様なアクターのネットワークへの参加について」と題しているが、主たる 課題は、代表的支援機関たる金融機関のネットワークにおける役割の考察である。前節で 示した仲介者の位置をとりうるアクターとしての金融機関に注目し、具体的な支援の態様 についての記述分析を行っている。対象は近畿経済産業局管内の七府県である。金融機関 の中でも地方銀行が注目すべきものであった。

第7章は「複数の主体による政策事業の共同実施過程の捉え方」と題されていて、この章は、これまでの分析を踏まえ、地域クラスターの形成には地域における多様なネットワーク形成が行われねばならないことを出発点に、地域の多様なアクターによる一定の政策事業が共同の実施過程により進められている点を明らかにするための概念モデルを作っている。従来の実施過程分析に関する先行研究を押さえ、事業の策定、訴求、実施、評価の4段階、循環型のモデルを作成した。

第8章は「地域の産業振興政策事業の共同実施と現場知創造におけるキー・パーソンの役割」と題していて、本論文の結論と位置付けられるところである。地域産業振興政策が地域での政策実施過程における多様なアクターのネットワーク形成に依拠していること、そのネットワーク形成は事業振興のフェーズによって様相を変えつつ進むこと、そして、その際には仲介者が一定の役割を果たすこと、というように分析を進めてきたわけだが、本章において、地域のネットワーク形成の核となる情報がいかなる経路を経由して政策に還流されていくかを、ここまでの分析で示してきたモデルを用いて語られていく。第5章

以降のところで注目してきたいわゆるキー・パーソンに焦点を当て、これがネットワーク 形成の各フェーズにおいてどのような役割を果たしているかが分析される。現場の情報、 現場知が現場のキー・パーソンにより政策知識となり政策へと還流していると語られる。

第9章は「地域拠点の目指す支援とネットワーク拡張方針」と題されていて、ここまでの分析と省庁の政策との関連を総括的に語っている。文科省と経産省が共同で拠点認定を実施した全国 10 か所の産学官連携促進事業を対象とする。総じてどの事業においても仲介機関・支援機関の間のつながりを持たせる仕組みが整備されてきたこと、つながりを拡張するについては、事業ごとに差異があること、これはおそらく、拠点の位置づけの地域ごとの差異によるものであろうこと、が分かった。

「結びにかえて」は、以上の議論を総まとめし、再度、地域における複数のアクターによる政策事業の共同実施に注目すべきこと、その中でも仲介者の役割を果たすアクターの現場知の政策知識への変換、政策への還流が重要であることを確認している。

<論文審査の結果の要旨>

1. 本研究の意義

現職の経済産業省職員として、起業支援や新規事業開拓支援等を仕事としてきた著者が、職務の傍ら、自らの職務の学問的位置づけを探ろうとして行ってきた学術的探索を取りまとめた労作である。職務上アクセス優位のあるデータも用いつつ、客観的データも用いて、さまざまの分析手法を駆使し、現代の産業集積の特徴と産業集積形成のために何に注目すればよいか、何が行いうるか、を丁寧に追っている。

産業集積に関する学術的探究を跡付けて、かつては立地等が重要な要素であったところが、 昨今、情報に焦点が移っているところを明らかにし、このことが政策として取り扱う可能性 を高めたという着眼が出発点である。

産業集積の現代的あり方を示すのに、まず自動車産業に注目し、接続地域間産業連関表による分析を行った。これにより中部、近畿、中国の産業集積の構造をつかんだうえで、中部、中国の代表的自動車メーカーの分析に入り、集積のあり方に差異を発見する。グループ企業中心のスタイルからグループ外の企業とのネットワーク的連携を模索する、従来型のビジネスモデルからの離脱を図ろうとする動きをとらえているのである。

議論の焦点を、この点に絞ったうえで、戦略論、ネットワーク理論の適用可能性を認め、これの概括的整理を行ったうえで、ネットワークの結節点を探るために地域の聞き取りで集めたデータを数量化し重回帰分析を行って地方銀行の政策事業への関心の高さを析出する。こうした仲介者を視野に入れた理論フレームワークを作るためにイノベーションに至る事業フェーズを5段階に分けたモデルを作り、これをロボットテクノロジーやIT、微細加工等の新しい事業展開を事例に適用しての分析、データ収集を行っている。

こうして作り上げ、検証されたモデルを実際の政策投入に関連させて検討するために実施 過程研究に入る。リサーチ・クエスチョンとして立てられた、地域情報と地域アクター、地域における政策実施過程との連関に関する問いに答えていくことになる。ネットワークのありようは事業フェーズの展開に伴って様相を変えること、その中心には地域のキー・パーソンが存在し、この存在が地域情報、現場知を政策知識に変換し政策へと還流していくというところが結論となる。

論証の各段階で用いる事案に、それぞれ適切な分析用具を用いての証明がなされていくところは、著者の分析者としての能力の高さを示している。大きな産業転換の議論から、現在、現場で行われているネットワーク形成、産業集積形成とイノベーションというところまで導いていく行論の手際の良さを感じさせ、鮮やかである。

日常的な政策立案・執行に忙殺されている経産省職員が、みずからの業務を一歩引いて客 観視し、学術的な評価を加えつつ、さらなる政策展開に用いることができる知見を得たこと は有意義である。

2. 本研究の課題

内覧会・口頭試問・公聴会といった審査手続きの中でも指摘されてきたが、現代の産業集積の展開を語る論考を自動車産業のあり方から始めるという点に若干の違和感は残る。産業集積形成分析の先行研究としてここに大きな集積があることは否めないのだが、著者の現在の関心が先端技術に関わる産業集積形成であるのならば、これにより近い分野が産業構造転換のよりよい事例を提供できるのではないかと思われる。

著者の行論は、ある意味では筋は明瞭でわかりやすい構造を持っている。しかし、そこで用いられている理論的概念が必ずしも著者の筋に適合的とは言い切れないのではないかという疑義が残る。全く別の文脈で別の現象の説明に用いられている概念を流用していると思えてしまう個所もあり、いますこし吟味が必要なのではないかと思われるところもあった。

たとえば、意思決定の経路分析は必ずしも因果効果を導き出すためには用いられておらず、むしろ、因果メカニズムの解明の重要性を指摘する際に用いられていて、政策につなぐためには今少し丁寧な説明が必要と思われる。また、執行概念は政治過程論においては、意思決定と区別して語る意義を疑われてきたところがあり、これには少し丁寧な定義を行わないとトートロジカルな議論を行っているとみられかねないところがある。また、ヘクロウの「学習」概念を用いているが、ヘクロウはこれを仲介者発見の理論としているわけではないので、論拠をここに持ってくる点は少し違和感が残る。

全体に、理論の用い方について、やや甘さを感じなくもないというところだが、自らの論 じたいこと、アーギュメントを明瞭に立て、これに関わると思われる理論についても博捜し、 ここまでの行論に持ってきた著者の力量は認めたい。

<試験または学力確認の結果の要旨>

審査委員会は論文審査並びに口頭試問(2014年6月20日(金)16:15~17:30、洋洋館983 教室)および公聴会(2014年7月4日(金)15:00~16:00、洋洋館955教室)を実施した。

口頭試問では、学位申請者からまず学位申請論文の概要説明がなされた。これに対して、行論に用いられているいくつかの理論的概念について理解や用いられている文脈についての質問が多くなされた。公聴会においては、学位申請者から約30分にわたり本研究の狙いと意義を中心に説明がなされた。公聴会における質問に対しては、すべてに丁寧かつ十分な応答がなされた。口頭試問、公聴会の質疑応答を併せて全体として本研究の意義と課題が的確に示された。なお、外国語(英語)についても、論文内にいくつかの引用がなされ、研究科の講義の中でも講読しており、研究遂行に必要と考えられる能力を有していると判断する。

以上より、審査委員会は、学位申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士(政策科学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。